

「さらなる少人数学級推進と教育予算の増額」・「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める意見書

2021年度からの5年計画で小学校は35人学級が実現することになりましたが、中学校は40人学級のままとなっています。一方、長野県では2013年度に35人学級を中学3年生まで拡大して以降、小中学校全学年で35人学級となっています。しかしながら小学校では、専科教員が県基準ではなく国基準の学級数で配置されていたり、学級増に伴う教員不足に対して臨時的任用教員の配置で対応しているなど、課題も多く残されています。

学校現場では新学習指導要領やGIGAスクール構想への対応、貧困・いじめ・不登校など解決すべき課題が山積しており、子どもたちのゆたかな学びを実現するための教材研究や、授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっています。さらには教員不足も深刻で、欠員が常態化し、子どもたちの学びを保障できない状況が生じています。ゆたかな学びや学校の「働き方改革」を実現するためには、さらなる少人数学級推進と抜本的な定数改善計画に基づく教職員定数の改善が不可欠です。

義務教育費国庫負担制度については、平成18年度税制改正において、国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられました。厳しい財政状況の中、独自財源により人的措置等を行っている自治体もありますが、自治体間の教育格差が生じることは大きな問題です。国の施策として定数改善にむけた財源保障をし、子どもたちが全国のどこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請です。ゆたかな子どもの学びを保障するための条件整備は不可欠です。

よって、国におかれましては、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるよう、下記の措置を講じられるよう強く要請します。

記

- 1 どの子にもゆきとどいた教育をするため、さらなる少人数学級推進と教育予算の増額をすること。
- 2 教育の機会均等とその水準の維持向上のために必要不可欠な義務教育費国庫負担制度を堅持し、負担率を2分の1に復元するなど拡充すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年6月16日

長野県上伊那郡南箕輪村議会
議長 原 源 次

(宛先)

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣